

注意・警戒情報

年利4%、元本保証で毎月配当！？

金融商品をうたう高金利の商品の勧誘に注意！

自宅に電話があり、「年利4%、元本保証で毎月配当が入る」と言われ、試しに10万円を支払ったら、株券のような書面を渡された。その後は、毎月配当が振り込まれていたが、先月になって配当が入らず、葉書で「社長が行方不明で配当の支払いは待ってほしい」と通知が届いた。どうしたらよいか？



貯金になる
と思ったの
に……

アドバイス

- ◆ 「株券のような書面」は、業者に対してお金を貸すという金銭消費貸借契約でした。
- ◆ 1年程度、高い配当を支払って信用させ、高額な出資をさせる手口です。
- ◆ 「必ず儲かる」「値上がり確実」「高く買い取る」など、うまい儲け話はありません。きっぱり断りましょう。
- ◆ しくみが理解できない金融商品は、絶対に契約しないことです。
- ◆ 契約してしまったら、できるだけ早く消費生活センターへ相談しましょう。

配当を エサに 高額 だましとる

消費生活相談は

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ みんなを！
消費者ホットライン ☎ 0 5 7 0 - 0 6 4 - 3 7 0

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

平成 23 年度上半期 神奈川県内における消費生活相談の概要

平成 23 年度上半期（4月から9月）に神奈川県及び県内市町村の消費生活センター等で受け付けた消費生活相談の概要がまとまりました。

【相談件数】

相談総件数（苦情・問合せ・要望）は、35,171件で前年度同期比 4.8%増加しています。相談総件数の内、苦情相談は、32,965件で前年度同期比 8.1%増加しています。

【どんな苦情相談が多い？】

1番多い苦情相談は「デジタルコンテンツ」に関する相談で6,244件です。例えば、「芸能人に関するサイトから、アダルトサイトに繋がり、18歳以上かと聞かれ、はいとクリックしたところ、『登録が完了。利用料金を2日以内に支払うように』と画面が貼りついて消えない。」といったアダルト情報サイト等のトラブルが多くを占めています。2番目に多い苦情相談は「不動産賃借」で1,823件です。賃貸アパートの退去時等の原状回復、敷金精算や、更新料に関する相談などがあります。3番目に多い相談は「フリーローン・サラ金」で1,398件です。消費者金融の倒産にともない、利息制限法の上限利息を超えて支払った「過払い金」の返還手続きに関する相談があります。

【どの年代の相談が多い？】

1位は40歳代 5,912件、2位は30歳代 5,668件、3位は70歳以上 5,434件です。増加しているのは、70歳以上の女性の相談で、前年度同期に比べ570件増加（1.2倍）しているほか、小学生に係る相談が131件、中学生に係る相談が323件で、年々増加傾向にあります。

【特徴的な苦情相談は？】

「和牛の育成事業に出資をしたが配当が滞っている。」などの「ファンド型投資商品」に関する苦情相談が前年度同期に比べ622件増加、4.2倍に急増しています。特に40歳以上の全ての年代で上位5品目に入っています。また、怪しい社債などの「公社債」の相談が2.1倍になっています。

消費者の皆様へのアドバイス

「デジタルコンテンツ」トラブルへの対応

- ・信用のおけないサイトに、不用意にアクセスしないようにしましょう。
- ・安易に「はい（YES）」「OK」「入場する（ENTER）」などをクリックしないようにしましょう。
- ・身に覚えのない利用料金の請求は、支払ってはいけません。事業者にも連絡してはいけません！
- ・小・中・高校生等の携帯電話やインターネットの利用には、法律や条例で定められているフィルタリングソフトの導入など、家族でルールを話し合って決めましょう。

「投資商品」トラブルへの対応

- ・「必ず儲かる」「値上がり確実」「高く買い取る」など、うまい儲け話はありません。きっぱり断りましょう！
- ・しくみが理解できない金融商品は、絶対に契約しないことです。

